

徳島県告示第五十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定した。

令和六年一月二十三日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		指定自立支援医療を行う訪問看護事業者		担当する	指 定
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	医 療 の 種 類	年 月 日
株式会社デザインケア	愛知県名古屋市中村区名駅 二丁目三八番二号	みんなのかかりつけ訪 問看護ステーション徳 島	徳島市中前川町五丁目一〇 一ルナ前川三〇三号室	育成医療（訪問看護） 更生医療（訪問看護）	令和五年十月 一日